

教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書

①家庭状況・希望保育園等

令和 年 月 日

保育の必要性の認定および保育園等の利用について、つぎのとおり申請および申込みを行います

この申込みによる保育の実施および保育料の決定のために必要とする区が保有する個人情報の利用に同意します。

また、前記個人情報および保育料に関する情報を保育園長等に対して提供することおよび情報提供

ネットワークシステムを利用して、他の自治体へ情報照会し、事務手続きが行われることに同意します。

※練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名から記入ください

保 護 者	住所	※練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名から記入ください 練馬区				転居予定	□有り	予定日： 年 月 日			
	令和6年（2024年） 1月1日時点の住民登録地		(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名） (母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名）)		電話	第1連絡先 父・母・自宅・その他() (- - -)			
	令和7年（2025年） 1月1日時点の住民登録地		(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名） (母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名）)		番号	第2連絡先 父・母・自宅・その他() (- - -)			
	家族状況 申込児童の □にチ エック	番号	続柄	フリガナ 氏名	生年月日		年齢	性別	手帳	職業・学校名・通園先等	保育課使用欄
		1	世帯主		昭・平・令		歳	男 ・ 女	有 ・ 無		
2				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
3				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
4				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
5			昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無					

※世帯員が6人以上いる場合はこの用紙をコピーしてお使いください。

いない→祖父母の状況は記入不要です。 いる→祖父母の状況をご記入ください。

祖父母の状況	氏名		歳	電話番号	()	手帳	有・無	職業等	
	氏名		歳	電話番号	()	手帳	有・無	職業等	

※65歳未満の同居祖父母の方は保育にあたわないとを証明する書類（就学証明書等）が必要です。

*65歳未満の同居祖父母の方は保育にあたれないことを証明する書類（就労証明書等）が必要です。

※有効期間は、利用希望日と同一年度内の利用調整までです

次回の定期評議会(平成20年5月)と同一年度内の定期評議会としています。

希望属性の属性は複数の属性を複数個持つ場合、その属性は複数個に変換されます。但し複数の希望属性は逐一順序に記述される。

ごとに受入対象年齢が異なります。受入対象年齢に該当しない場合は利用調整対象外となります。

希望する保育園等 【第13希望まで】	1 コード (-) □区外園	8 コード (-) □区外園	記入例 					必要書類の確認 						
	2 コード (-) □区外園	9 コード (-) □区外園	(保育課使用欄)											
	3 コード (-) □区外園	10 コード (-) □区外園	管	希	健	延	住	記	□	□	□	□	□	□
	4 コード (-) □区外園	11 コード (-) □区外園	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	5 コード (-) □区外園	12 コード (-) □区外園	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
	6 コード (-) □区外園	13 コード (-) □区外園	收受印 (保育課使用欄)											
	7 コード (-) □区外園	※区立保育園の延長保育を希望する場合は、『 <u>区立保育園 延長保育申込書</u> 』もあわせてご提出ください。												

※ 希望園名と園コードが不一致の場合、希望園名が反映されます。

締切日を過ぎて提出された申請書については、該申請書を直近の締切日に間に合う旨に読み替えます。

※ 繩馬区外の保育園等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。

②保護者の状況

【令和8年度版】

保育を必要とする理由 (該当する項目全てに○を付けてください)	母の状況			父の状況			
	1 就労(内定を含む)	2 不存在	3 出産	1 就労(内定を含む)	2 不存在	3 病気	
	4 病気	5 障害	6 介護・看護	4 障害	5 介護・看護	6 求職	
	7 求職	8 就学		7 就学			
※以下該当する全ての項目についてご記入ください。							
就労(内定を含む)	事業者(会社)						
	育児休業取得(予定)期間	年月日～年月日			年月日～年月日		
	※就労が理由で内定した場合、原則内定月中の復職が必要です。 重要事項確認票No.16をご確認ください。						
	育児短時間勤務等を取得(予定)している場合の取得期間および勤務条件	年月日～年月日 月平均 日 時 分～時 分			年月日～年月日 月平均 日 時 分～時 分		
	単身赴任がある方のみ	赴任開始(予定)日：年月日 赴任終了(予定)日：年月日 赴任(予定)地：_____			赴任開始(予定)日：年月日 赴任終了(予定)日：年月日 赴任(予定)地：_____		
	複数か所で勤務している方のみ	月の総労働日数：平均 日 月の総労働時間：平均 時間 (※休憩を含む。)			月の総労働日数：平均 日 月の総労働時間：平均 時間 (※休憩を含む。)		
	申込締切日前3か月以内に退職および転職された方は、つぎの事項を記入して、前職の離職票もしくは退職証明書の写しをご提出ください。						
不存 在	退職前勤務先名						
	退職日	年月日			年月日		
	退職前契約勤務日数	月平均 日			月平均 日		
	退職前契約勤務時間	時分～時分			時分～時分		
	退職時の育休等取得状況	取得していた・取得していなかった			取得していた・取得していなかった		
	退職理由	自己都合・会社都合・解雇			自己都合・会社都合・解雇		
	死亡・離婚・未婚・失踪・拘禁 離婚前提の別居・その他()			死亡・離婚・未婚・失踪・拘禁 離婚前提の別居・その他()			
発生時期	年月日(頃)から			年月日(頃)から			
出産	出産要件について	出産要件期間中(出産予定日の6週間前の月の初日から、出産日の翌日から起算して8週間を経過する月の末日まで)は、保育指指数が24点で算定されます。この期間中に内定した場合、復職は不要です。					
	①a、①b、②のいずれかに☑して下さい。 (求職中の方は記入不要)	<p><input type="checkbox"/> ① 産後休業終了後、育児休業を取得する</p> <p>→ <input type="checkbox"/> a 産後休業終了後翌月以降も、育児休業を取得する 出産要件期間終了翌月以降は就労要件で算定されるため、内定月中の復職が必要です。 復職を望まれない方は、『利用申込取下げ書』の提出をご検討ください。</p> <p>→ <input type="checkbox"/> b 産後休業終了後、一旦育児休業を取得するが、同月中に復職する 出産要件期間の最終月中に復職する場合は、最終月以降は保育指指数が就労要件で算定されます。 入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。 (出産要件期間の最終月の前月までは、保育指指数は24点で算定されます。)</p>					
		<input type="checkbox"/> ② 産後休業終了後、育児休業を取得せず、直ちに復職する 復職後14日以内に『復職証明書』を提出してください。利用調整時の保育指指数は就労要件で算定されます。					
病氣・障害	病名・障害名						
	手帳の有無	無 ・ 有	身体障害者・精神障害者保健福祉手帳(級) 愛の手帳(療育手帳)(度)	無 ・ 有	身体障害者・精神障害者保健福祉手帳(級) 愛の手帳(療育手帳)(度)		
※手帳等を申請中の場合は保育課入園相談係へご相談ください。							
介護・看護	状況	・入院(年月日から) ・通院通所(月回) ・自宅療養		・入院(年月日から) ・通院通所(月回) ・自宅療養			
	介護・看護を受ける人	氏名(続柄：)					
求職	求職活動状況	活動内容(例：(株)○○に○月○日に面接予定) () ()					
	学校名	() ()					

かいがいしゅっしん かた きにゆう 海外出身の方はこちらをご記入ください (For everyone except for Japanese,please fill in the blank below)		
じゅっしん こく 出身国(From)	母(Mother)：(出身)I'm from()	父(Father)：(出身)I'm from()
にほんご 日本語のレベル (Please check ☑ in the box)	母(Mother)： <input type="checkbox"/> 読み書きできる / <input type="checkbox"/> 会話できる / <input type="checkbox"/> 会話・読み書き両方できない	父(Father)： <input type="checkbox"/> 読み書きできる / <input type="checkbox"/> 会話できる / <input type="checkbox"/> 会話・読み書き両方できない

備考欄(後日提出する予定の書類がある場合等)		
(例：母分の就労証明書、令和6年度分の父課税証明書を現在準備中です。)		
※提出予定と記入された書類については、原則不足の連絡はいたしません。		

※ 申込書を提出後、家庭状況や希望園に変更が生じた場合は、各月の申込締切日までに証明書、変更届等をご提出ください。

※ 記載内容と事実の相違があった場合、教育・保育給付認定および入園(内定)を取り消すことがあります。

教育・保育給付認定申請書兼保育園等利用申込書

①家庭状況・希望保育園等

令和 年 月 日

保育の必要性の認定および保育園等の利用について、つぎのとおり申請および申込みを行います

この申込みによる保育の実施および保育料の決定のために必要とする区が保有する個人情報の利用に同意します。

また、前記個人情報および保育料に関する情報を保育園長等に対して提供することおよび情報提供

ネットワークシステムを利用して、他の自治体へ情報照会し、事務手続きが行われることに同意します。

※練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名から記入ください

保 護 者	住所	※練馬区外から申込みの場合は、練馬区を二重線で消していただき、都道府県名から記入ください 練馬区				転居予定	□有り	予定日： 年 月 日			
	令和6年（2024年） 1月1日時点の住民登録地		(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名） (母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名）)		電話	第1連絡先 父・母・自宅・その他() (- - -)			
	令和7年（2025年） 1月1日時点の住民登録地		(父) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名） (母) <input type="checkbox"/> 練馬区内 <input type="checkbox"/> 練馬区外（自治体名）)		番号	第2連絡先 父・母・自宅・その他() (- - -)			
	家族状況 申込児童の □にチ エック	番号	続柄	フリガナ 氏名	生年月日		年齢	性別	手帳	職業・学校名・通園先等	保育課使用欄
		1	世帯主		昭・平・令		歳	男 ・ 女	有 ・ 無		
2				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
3				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
4				昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無				
5			昭・平・令	歳	男 ・ 女	有 ・ 無					

※世帯員が6人以上いる場合はこの用紙をコピーしてお使いください。

いない→祖父母の状況は記入不要です。 いる→祖父母の状況をご記入ください。

祖父母の状況	氏名		歳	電話番号	()	手帳	有・無	職業等	
	氏名		歳	電話番号	()	手帳	有・無	職業等	

※65歳未満の同居祖父母の方は保育にあたれないことを証明する書類（就労証明書等）が必要です。

利用希望月

令和 8 年 4 月 1 日から

※有効期間は、令和9年2月の利用調整までです。

希望順位での優先はありません。複数の園で内定圏内に入った場合、その中で最上位園に内定を出します。保育園の希望順位は通したい順番にご記入ください。
園ごとに受入対象年齢が異なります。受入対象年齢に該当しない園は利用調整対象外となります。

希望する保育園等 【第13希望まで】	1 コード (-) □区外園	8 コード (-) □区外園	記入例   必要書類の確認					
	2 コード (-) □区外園	9 コード (-) □区外園						
	3 コード (-) □区外園	10 コード (-) □区外園						
	4 コード (-) □区外園	11 コード (-) □区外園						
	5 コード (-) □区外園	12 コード (-) □区外園						
	6 コード (-) □区外園	13 コード (-) □区外園						
	7 コード (-) □区外園	※区立保育園の延長保育を希望する場合は、『 <u>区立保育園 延長保育申込書</u> 』もあわせてご提出ください。						

* 希望園名と園コードが不一致の場合、希望園名が反映されます。

※ 締切日を過ぎて提出された申請書については、利用希望月を直近の締切日に間に合う月に読み替えます。

※ 練馬区外の保育園等を希望する場合は、自治体名もご記入ください。

③児童の状況 No. 1

【令和8年度版】

※申込児童のみ記入し、3名以上いる場合は、コピーしてお使いください。

※各項目全てにチェックまたは必要事項を記入してください。

児童① 氏名		児童② 氏名	
児童の健康状況		児童の健康状況	
<ul style="list-style-type: none"> 直近で受けた健康診断をお書きください。 () 歳 () ヶ月健診 その際に指導がありましたか。 <input type="checkbox"/> あった <input type="checkbox"/> ない 内容 () 		<ul style="list-style-type: none"> 直近で受けた健康診断をお書きください。 () 歳 () ヶ月健診 その際に指導がありましたか。 <input type="checkbox"/> あった <input type="checkbox"/> ない 内容 () 	
<ul style="list-style-type: none"> 生まれた時に病気があり治療を受けましたか。 <input type="checkbox"/> あった 病名 () <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あつたが完治 () 		<ul style="list-style-type: none"> 生まれた時に病気があり治療を受けましたか。 <input type="checkbox"/> あつた 病名 () <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> あつたが完治 () 	
<ul style="list-style-type: none"> お子様の慢性的な病気や発達のことで相談している病院はありますか。 <input type="checkbox"/> ある 病名 () <input type="checkbox"/> 同上) 病院名 () 症状 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 手術の予定は <input type="checkbox"/> ある (令和 年 月頃) <input type="checkbox"/> ない 		<ul style="list-style-type: none"> お子様の慢性的な病気や発達のことで相談している病院はありますか。 <input type="checkbox"/> ある 病名 () <input type="checkbox"/> 同上) 病院名 () 症状 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 手術の予定は <input type="checkbox"/> ある (令和 年 月頃) <input type="checkbox"/> ない 	
<ul style="list-style-type: none"> 医師から生活上の制限や配慮等の指示を受けていますか。 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない 内容 () 		<ul style="list-style-type: none"> 医師から生活上の制限や配慮等の指示を受けていますか。 <input type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない 内容 () 	
<ul style="list-style-type: none"> ひきつけを起こしたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある [歳 か月の時] <input type="checkbox"/> ない 		<ul style="list-style-type: none"> ひきつけを起こしたことはありますか。 <input type="checkbox"/> ある [歳 か月の時] <input type="checkbox"/> ない 	
<ul style="list-style-type: none"> 現在療育に通っていますか。 <input type="checkbox"/> 通っている <input type="checkbox"/> 通っていない 施設名 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 		<ul style="list-style-type: none"> 現在療育に通っていますか。 <input type="checkbox"/> 通っている <input type="checkbox"/> 通っていない 施設名 () 通院の頻度は [週・月・年 回程度] 	
<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳（身体・精神）、愛の手帳（療育手帳）をお持ちですか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 障害者手帳（身体・精神）<input type="checkbox"/> 愛の手帳（療育手帳） 級（度） 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者手帳（身体・精神）、愛の手帳（療育手帳）をお持ちですか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 障害者手帳（身体・精神）<input type="checkbox"/> 愛の手帳（療育手帳） 級（度） 	
<ul style="list-style-type: none"> 入園に当たり、健康・発達などで気になることがありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 内容 		<ul style="list-style-type: none"> 入園に当たり、健康・発達などで気になることがありますか。 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 内容 	

◆ 重要事項 ◆

※上記項目の「ある」に該当する場合、必ず保育支援係までご相談ください（希望する保育施設により受け入れ方法が異なります）。

症状によっては内定取消となる場合があります（④重要事項確認票 No.1の7番）。

食物アレルギーについて	食物アレルギーについて
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 検査していないため不明 <input type="checkbox"/> ない ↳ 制限する食品等（未摂取の食品は除く） □卵 □乳 □小麦 □大豆 □えび □かに □そば □落花生 □その他 () 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーはありますか。 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 検査していないため不明 <input type="checkbox"/> ない ↳ 制限する食品等（未摂取の食品は除く） □卵 □乳 □小麦 □大豆 □えび □かに □そば □落花生 □その他 ()
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応について別冊「保育園等一覧」で確認、あるいは各施設へ対応の可否について確認されましたか。 <input type="checkbox"/> 確認済み 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー対応について別冊「保育園等一覧」で確認、あるいは各施設へ対応の可否について確認されましたか。 <input type="checkbox"/> 確認済み
<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーに関して医師の診断はありますか。 <input type="checkbox"/> ある (病院名 :) <input type="checkbox"/> ない 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーに関して医師の診断はありますか。 <input type="checkbox"/> ある (病院名 :) <input type="checkbox"/> ない
児童の状況No.2（裏面）もご記入ください。	児童の状況No.2（裏面）もご記入ください。
◆ 重要事項 ◆	
※保育園等により食物アレルギー対応が異なります。食物アレルギー対応については、申込み前に必ず各施設等にお問い合わせください。	
食物アレルギーの症状によっては、内定の取消となる場合があります（④重要事項確認票 No.1の4番）。	

③児童の状況 No. 2

※申込児童のみ記入し、3名以上いる場合は、コピーしてお使いください。

【令和8年度版】

※各項目全てにチェックまたは必要事項を記入してください。

児童①の現在の保育状況 ※該当するものにチェックしてください。	児童②の現在の保育状況 ※該当するものにチェックしてください。
<input type="checkbox"/> 保育園等に預けている（地域型保育事業を含む） ・入園月 年 月 日 ・施設名 () <input type="checkbox"/> 認証保育所等の認可外保育施設に預けている（一時預かりを含む） ・施設名() ・保育開始日 年 月 日 ・保育時間 時 分 ~ 時 分 (週 日) <input type="checkbox"/> 保護者等が保育している ・保育している人 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他 () ・保育場所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 保育園等に預けている（地域型保育事業を含む） ・入園月 年 月 日 ・施設名 () <input type="checkbox"/> 認証保育所等の認可外保育施設に預けている（一時預かりを含む） ・施設名() ・保育開始日 年 月 日 ・保育時間 時 分 ~ 時 分 (週 日) <input type="checkbox"/> 保護者等が保育している ・保育している人 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 祖母 <input type="checkbox"/> 祖父 <input type="checkbox"/> その他 () ・保育場所 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> その他 ()
【入園できなかった場合】 ※区内の保育園等の在園児は記入不要です。	
<input type="checkbox"/> 父または母が家庭で保育する <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する (令和 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 認証保育所等に預ける (施設名) <input type="checkbox"/> 幼稚園に預ける (園名) <input type="checkbox"/> 祖父母・親族・知人等に預ける <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> 区外の保育園等に継続して通園する <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 父または母が家庭で保育する <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する (令和 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 認証保育所等に預ける (施設名) <input type="checkbox"/> 幼稚園に預ける (園名) <input type="checkbox"/> 祖父母・親族・知人等に預ける <input type="checkbox"/> 勤務先に連れて行く（帯同） <input type="checkbox"/> 区外の保育園等に継続して通園する <input type="checkbox"/> その他 ()

きょうだいで申込みをされる方へ

きょうだいで申込みをされる方は、下記の組合せのご希望についてチェックしてください。チェックしたご希望の条件を満たさない限り、内定にはなりません。
育児休業中の方が「ひとりでも入園できれば入園する」を希望した場合に、ひとりは入園、もうひとりが入園できなかつたときでも復職が必要です。

①きょうだいの組合せについて（必ずご記入ください。）

※ 「同時期」とは、内定発表時のことを指します。例：4月1次と2次は別時期の取り扱いとなります。

※ 「同園」とは、送り迎え時にきょうだいが同じ園に揃うことを指します。

※ 「入園」とは、保育園等の変更（転園）も含みます。

- 同時期に同じ保育園等に入れなければ、入園しない (同時期・同園希望) →以下不要
- 別々の保育園等でもよいが、同時期でないと入園しない (同時期希望・別園可) →②で選択終了
- ひとりでも入園できれば入園する
 - 入園できる児童から入園する →②・③へ
 - 児童名：_____ が入園できない場合は、他の児童も入園を希望しない。 →②・③へ

② きょうだいで同時期に入園できる場合

- 上位希望園で別園になるよりも、下位希望園で同園を希望する

※同時期に希望順位が高い園で別園になる場合であっても、希望順位の低い同園での内定を優先します。

- 希望順位を優先し、別園でも希望する

※同時期に希望順位が低い園で同園になる場合であっても、希望順位の高い別園での内定を優先します。

③ 入園できなかつたきょうだいの以後の利用調整について

- 入園できなかつた児童は、きょうだいと同じ園のみ空き待ちする
- 入園できなかつた児童は、別園でもよいので空き待ちする

※利用調整において重要な事項を記載しています。

下記の事項をすべてご確認いただいたうえで裏面にご署名ください。

1	<p>利用調整に必要な書類は必ず申込締切日までにご提出ください。締切日以降に受理した場合は、次回利用調整から審査対象となります。なお、郵送で申込書等の書類を提出した場合、必要書類の同封漏れや郵便事情による未着および到着遅延について区は一切責任を負いません。</p>
2	<p>申込み後、家庭状況（住所、家族構成、就労先（転職含む）、保育状況等）が変わった場合は、至急、『保育園等利用申込内容変更届』や『就労証明書』等必要な書類をご提出ください。申込内容と事実が異なる場合は、内定の取消または退園になることがあります。 ※住所変更により、マイナンバーによる情報照会先となる自治体が変わる可能性がありますので、一時的な転居であっても漏れなくご提出ください。</p>
3	<p>申込書①「希望する保育園等」は、欠員や待機児童の有無にかかわらず、利用したい保育園等を希望順に、通える範囲内でご記入ください。ただし、内定後に内定を辞退した場合は、同時に申込書も取下げになります。また、4月入園を併せて申し込んでいる場合であっても4月以前の利用調整で内定または当該内定を辞退した場合、申込み自体が取下げとなります。12月入園、1月入園および2月入園の利用調整で内定または当該内定を辞退された場合については、再度お申込みできるのは4月2次利用調整からとなりますので、ご注意ください。</p>
4	<p>保育園等は、施設によって児童の年齢による保育時間（保育園等で預ける時間）や設置・運営に関わる基準等が異なります。また、保育園等により食物アレルギー対応の実施の有無や対応等が異なりますので、希望される保育園等に申込み前に必ずお問い合わせください。 食物アレルギーの症状によっては、保育園等で対応できず、内定後の面接・健康診断で内定が取消しになる場合があります。</p>
5	<p>保育園等によって受入対象年齢が異なります。利用希望施設の受入対象年齢を必ずご確認ください。対象年齢に該当しない希望施設園は利用調整の対象外となります。0歳児クラスを申込みの方は、利用希望月の1日に受入月齢を満たしていない場合は、利用調整の対象外となります（申請書の有効期間内に月齢が達し次第利用調整の対象となります）。</p>
6	<p>延長保育は、保育園等により、実施の有無、延長保育料、実施時間帯、定員等が異なりますので、希望保育園等を選択する際は、十分ご注意ください。 区立保育園での延長保育を希望される方は利用申込書とは別に、『区立保育園 延長保育申込書』をご提出ください。私立保育園、地域型保育事業での延長保育を希望される方は内定後、各保育園等に直接お申みください。</p>
7	<p>保育園等に内定したときは、入園までに、内定した保育園等で面接と健康診断を受けていただきます。面接と健康診断が受けられない場合や、面接と健康診断の結果、集団生活ができない、もしくは安全な保育のために特別な配慮が必要と判断された場合、内定が取消しになることがあります。内定月中に別の保育園等に内定を出すことはできません。</p>
8	<p>就労を理由に申し込む方は、就労実績を重視して指数を算定します。『就労証明書』の就労実績がひと月も契約日数・時間に満たない場合は、利用調整では指数が低く算定されます（就労実績が契約日数・時間に満たない方で、『就労証明書』提出後に就労実績が増えた場合は、改めて『就労証明書』をご提出ください）。</p>
9	<p>同一指數世帯の優先事項において住民税額が低額の世帯を優先する場合、区の課税台帳にある所得情報に基づいて利用調整します。申告漏れや提出漏れがある等、所得情報が確認できない場合、利用調整において不利になります。利用調整後、修正申告等により住民税額が低額になったとしても利用調整結果は変更しません。ただし、住民税額が増額になった場合は、利用調整を見直し、内定を取り消すことがあります。</p>
10	<p>申込書の有効期間は、利用希望月と同一年度内の利用調整まで（利用希望月と同一年度の2月入園の利用調整まで）です。翌年度4月以降の入園を希望する場合は、改めて4月以降の入園書類（申込書類一式の提出）が必要です。詳細は「保育利用のご案内」をご確認ください。入園ができなかった場合、最初の利用希望月のみ『保育利用保留通知書』をお送りします。</p>
11	<p>保育園等利用申込書の有効期間内に、教育・保育給付認定通知書の有効期間が切れた場合は、追加書類の提出があるまで求職の事由で、保育園等利用申込書の有効期限まで延長します。</p>
12	<p>教育・保育給付認定通知書の交付について、申請が集中するなど、教育・保育給付認定の審査に時間を要した場合、申請から教育・保育給付認定通知書の交付まで30日を超える場合があります。また、『育児休業延長許容の申出書』を提出された場合、保育指數を著しく下げる期間は『子どものための教育・保育給付認定通知書』の発送を延期します。</p>
13	<p>基本保育時間が8時間の施設へ入園した場合、保育必要量は短時間認定となります。</p>
14	<p>本紙は令和7年発行の令和8年度版様式です。該当する年度以外の様式を使用し申込みされた場合、最新年度版の様式および保育利用のご案内の内容に同意したものとみなします。</p>

④重要事項確認票 No. 2

【令和8年度版】

※利用調整において重要な事項を記載しています。

下記の事項をすべてご確認いただいたうえでご署名ください。

(区立委託園・委託予定園・民営化予定園に入園を希望される方へ) 15 委託予定園は、委託開始に伴い事業者の職員による運営に変わります。また、既委託園についても運営事業者が今後変更になる場合があります。民営化予定園は現在の運営委託事業者が運営する私立保育園になります。そのことを踏まえて、お申込みください。委託予定の園および民営化予定の園については、別冊「保育園等一覧」をご確認ください。	
(育児休業を取得している（取得予定）の場合) 申込児童が保育園等に内定したときは、入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。 16 また、下記に該当した場合、退園となることがあります。 ・ 入園月中に育児休業取得前と同じ条件で復職しなかった場合(育児短時間勤務等の場合を除く。) ・ 元の勤務先に復職せず転職・退職した場合 ・ 正規の勤務時間とみなして指數を算定されていた方が、勤務日数を短縮または1日6時間未満の育児短時間勤務で復職した場合	
(就労中の方が出産を予定している場合) 出産要件期間中（出産予定日の6週間前の月の初日から、出産日の翌日から起算して8週間を経過する月の末日まで）は、保育指指数が24点で算定されます。この期間中に内定した場合、復職は不要です。 申込書②「産後休業終了月中に復職する」を選択した方は、最終月以降は保育指指数が就労要件で算定されます。入園月の末日までに復職し、『復職証明書』を復職後14日以内に提出してください。 17 また、下記に該当した場合、退園となることがあります。 ・ 申込み時に申し出がなく、内定（入園を含む）した後に妊娠（出産）が判明した場合 ・ （申込書②「産後休業終了後育児休業を取得せず、直ちに復職する」を選択した方） 出産された児童の預け先が見つからずに復職できない場合および産後休業（産後パパ活育休を含む）後に出産された児童にかかる育児休業を取得する場合	
(育児短時間勤務等を取得している（取得予定）の場合) 18 育児短時間勤務等の取得内容によって、算定される指數が異なります。正規の勤務時間とみなして指數を算定されていた方が、 <u>勤務日数を短縮あるいは1日6時間未満の育児短時間勤務で復職した場合は、内定の取消または退園になることがあります。</u>	
(家庭的保育事業（以下保育ママ）を希望している場合) 19 保育ママの保育時間（8時間）での送迎が可能か必ずご確認ください。 食物アレルギーなどの対応を一部の施設のみ実施しています。内定後に保育ママでは対応できない食物アレルギーであるとわかった場合、弁当持参をお願いすることや、児童の安全のために転園の手続きをお取りいただくことがあります。給食を搬入する施設では、土曜日の昼食、離乳食、おやつは市販の調理済み食品等を提供します。	
(居宅訪問型保育事業を希望している場合) 20 申込み前に必ず別冊「保育園等一覧」の注意事項を必ずご確認ください。	
(練馬区外の保育園等と併願される方へ) 21 申込締切日や必要書類等は、自治体により異なります。また、児童の年齢等により受入れを制限している場合がありますので、必ず申込み前に希望園のある自治体にご確認ください。利用調整は希望先の自治体が行うため、練馬区と同じ申込手続では対象外になることがあります。また、申込み受付後、練馬区で保育の必要性を認定し、その後希望園のある自治体へ書類を送付しますので、希望園のある自治体の申込締切日7日前までに練馬区へご提出ください。	
★保育園等の変更（転園）を申込む場合	
22 保育園等の変更（転園）が内定した場合は、 <u>いかなる理由があっても元の保育園等に戻ることはできません（区外の保育園等への変更（転園）を含む）</u> 。内定した後で辞退すると、元の保育園等は退園になります。 <u>申込み後に保育園等を変更（転園）する意思がなくなった場合は、直ちに申込みを取り下げてください。原則、申込締切日を過ぎて提出された申込取下げ書はその月の利用調整に反映できません。</u>	
◆ 練馬区外から申込みされる方へ（練馬区へ転入予定がない方）	
23 転入予定がない方は、練馬区の申込締切日の7日前までにお住いの自治体をとおしてお申込みください。また、利用希望月の1日までに練馬区へ転入予定のない児童は、一定の申込制限を設けていますので必ず事前にご確認ください。	
◆ 練馬区外から申込みされる方へ（練馬区へ転入予定の方）	
24 (練馬区内の保育園等を希望する方) 練馬区へ転入予定で申込みをされる方は、申込締切日までに練馬区に直接お申込みください。利用希望月の1日までに練馬区へ転入かつ住民票を異動し、『保育園等利用申込内容変更届』の提出（住所変更の届出）をしてください。 ※内定した方で入園月の1日までに転入かつ住民票の異動ができない場合、内定を取り消す場合があります。	
25 申込締切日において、利用希望月の1日までに練馬区へ転入することが確認できる書類（賃貸借契約書・売買契約書のコピー等）が添付されていない場合は、 <u>練馬区民と同等の利用調整はできません。</u>	
上記の事項について全て確認し、保護者全員同意のうえで申請します。	
令和 年 月 日 保護者氏名	

⑤マイナンバー記入用紙

「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「法」という。）」の規定により、代表保護者の身元確認および個人番号（以下、「マイナンバー」という。）確認が必要となります。以下すべての項目をご記入のうえ、身元確認とマイナンバー確認ができる書類のコピーをこの用紙と併せてご提出ください。なお、代表保護者以外の本人確認書類は添付不要です。

※「代表保護者」は、申込書①における「代表保護者氏名」と同一としてください。

		記入年月日	年 月 日						
保 護 者	代表保護者に団 (いずれか1名に団)	フ リ ガ ナ 氏 名	申込児童から みた続柄	生 年 月 日					
	<input type="text"/>								
	マイナンバー								
	代表保護者に団 (いずれか1名に団)	フ リ ガ ナ 氏 名	申込児童から みた続柄	生 年 月 日					
	<input type="text"/>								
	マイナンバー								

申 込 に か か る 児 童	フ リ ガ ナ 氏 名							生 年 月 日					
	マイナンバー												
	フ リ ガ ナ 氏 名							生 年 月 日					
	マイナンバー												
	フ リ ガ ナ 氏 名							生 年 月 日					
マイナンバー													

【本人確認書類】（代表保護者1名のみ）

マイナンバーカードを表裏両面ご提出される方は、身元確認とマイナンバー確認を同時に行うことができます。マイナンバーカード以外をご提出の方は、身元確認書類とマイナンバー確認書類の両方が必要となります。

マイナンバー確認書類	下記の書類から1点	
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（表裏両面） <input type="checkbox"/> マイナンバー通知カード <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票の写し <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票記載事項証明書	
身元確認書類 (①または②)	① 下記の書類から1点 (顔写真付き証明書)	② 下記の書類から2点 (顔写真なし証明書)
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード（表裏両面） <input type="checkbox"/> 運転免許証（表裏両面） <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 在留カードまたは特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 資格確認書（健康保険証※1）（表裏両面） <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当受給証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()

※1 有効期限切れの健康保険証は身元確認書類として使用できません。

【備考】

・マイナンバーは法第9条に基づき、定められた事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはできません。

・本様式は法第14条に基づき提出していただくものです。

・練馬区外にお住まいだった場合は、他の区市町村に当該情報の照会を行います。

・電子申請の場合は、マイナンバー記入用紙（本紙）の提出は不要です。ぴったりサービスにてマイナンバーを入力していただきます。

・郵送申請の場合は、マイナンバー記入用紙（本紙）と、申請者のマイナンバー確認書類および身元確認書類を、簡易書留やレターパックなど、発着記録が残る方法で送付してください。なお、郵送事故による未着や破損などに対する責任を区は一切負うことができません。

・申込み後に家庭状況（住所、家族構成等）の変更が生じたにもかかわらず、必要な届出がないことを原因とする、住基事務処理誤りについて、区は責任を負うことができません。